

モンゴル共同研究（モンゴル国立法律研究所）

国際協力部教官

後 藤 圭 介

大 谷 洋 史

第1 はじめに

法務総合研究所国際協力部は、2025年3月19日（水）から同月28日（金）までの日程（移動日を含む。）で、モンゴル国立法律研究所（The National Legal Institute of Mongolia、以下「NLI」という。）エルデム・オンダラフ・フレルバータル所長ら6名を招へいして、法務総合研究所やデジタル庁（東京パート）及び九州大学や福岡地方裁判所などの法曹三機関（福岡パート）において、モンゴル共同研究を実施した。本共同研究の詳細な日程等については、別紙（別紙1は日程表、別紙2は共同研究参加者名簿）を参照されたい。

なお、本稿中の意見にわたる部分は、全て当職らの私見であり、所属部局の見解ではない。

第2 共同研究実施の背景及び目的

1 法務総合研究所は、2021年8月に、NLIとの間で、「意見交換、情報共有、セミナーや共同研究の実施、相互訪問その他の活動により、法・司法分野での人材育成のための協力関係を推進し強化する」ことを協力範囲とする協力覚書（MOC）を締結した。

NLIは、主な業務として、国家的な法律の方針策定や法的サービスの改善に関して法務・内務省に助言するための研究・調査、国民に対する法学教育、法科大学院教員や法律実務家・法行政機関職員に対する研修のほか、法令起草や統一法情報システムの運用のデジタル化を含む法令データベースの作成・管理、法令等に関する公刊物の発行等が含まれている。

法務総合研究所国際協力部（ICD）は、上記MOC締結後、5回にわたって両国の刑事司法制度の比較等のワークショップを実施するとともに、2023年2月には、日本、モンゴル、ウズベキスタン3か国による刑事司法関連統計共同研究を実施してきたところであるところ、今後のNLIとのさらなる協力関係を強化するべく、NLIから所長及び主任研究員を招へいし、共同研究を実施することとした¹。

2 本共同研究では、上記NLIの業務内容及び近時のワークショップのテーマや上記

¹ NLIとのMOC締結に至る経緯や過去のワークショップの概要等については、河野龍三「モンゴルNLIとのオンライン・ワークショップ（～MOCに基づく活動の一環として～）」ICD NEWS第89号（2021年12月号）113頁以下、庄地美菜子「モンゴルにおける現地セミナーの開催について」ICD NEWS 第94号（2023年3月号）95頁以下、拙稿「モンゴル出張報告～現地ワークショップの開催と今後の支援の方向性～」ICD NEWS第99号（2024年7月号）161頁以下を参照されたい。

刑事司法関連統計共同研究の内容に鑑み、検察官や法務省職員に対する研修業務を所管する法務総合研究所研修各部や犯罪白書の発刊を所管する同所研究部の業務や、法制事務のデジタル化に取り組んでいるデジタル庁の業務等の我が国の知見を共有し、研究員との意見交換を実施することとした。

また、N L Iの主任研究員は、モンゴル国立大学法学部を卒業し、将来モンゴルにおいて法曹三者として活躍する可能性がある者が在籍していることから、同大学法学部と協定を締結し、これまでI C Dが実施してきたモンゴル商法典起草共同研究でも協力関係にある九州大学のほか、N L Iの研究員を経てモンゴル国弁護士として活躍し、福岡県の弁護士事務所で法律顧問をしているサランゲレル・バトバヤル氏や福岡県に所在する法曹三者の協力を得て、我が国における法曹養成制度の一端を担う大学院の法曹養成制度や法曹三者の業務内容等の知見も共有することとした。

第3 本共同研究の内容

本共同研究では、以下のとおり、講義及び関係機関訪問等を行った（時系列順に記載）。

1 東京パート①～大谷洋史 I C D 教官による I C D の業務に関する講義

大谷教官において、I C Dの構成や、法制度整備支援の3つの基本的な柱、法制度整備支援の主な内容のほか、日本の法制度整備支援の特徴（寄り添い型支援等）など、I C Dの業務内容に関する講義を行った。

2 東京パート①～法務総合研究所研究部訪問

法務総合研究所研究部訪問では、オンダラフ所長によるモンゴル犯罪白書の概要に関する発表、青木朝子研究部統括研究官による研究部の業務に関する講義、施設見学及び野原一郎研究部長や青木統括研究官等との意見交換を行った。

(1) オンダラフ所長によるモンゴル犯罪白書の概要に関する発表

オンダラフ所長において、モンゴル犯罪白書が国家政策や法案の作成のほか、学術研究の文献等に活用されていること、2022年度版の犯罪白書と日本の犯罪白書を参考に内容を改善した2023年度版の犯罪白書の構造の比較、2023年度版の犯罪白書の特徴等、モンゴル犯罪白書の概要に関する発表が行われた。

(2) 青木統括研究官による研究部の業務に関する講義

青木統括研究官において、研究部が刑事政策に関する総合的な調査研究を実施しており、その成果物として、犯罪白書を毎年発刊しているほか、個別の研究結果を「研究部報告」として発刊していること、英文資料の説明、研究部の調査研究活動の流れ、犯罪白書の特集部分のテーマと研究部報告のテーマに関する説明、研究部が実施する研究のテーマ決めの方法や研究の成果の発表方法、犯罪白書及び研究部報告の利用状況など、研究部の業務内容に関する講義を行っていただいた。

青木統括研究官は、講義において、事前にN L I側から寄せられた「犯罪白書の特集部分のテーマ（トピック）の選定方法」、「犯罪白書発刊に至るまでのワークプランの策定方法」、「犯罪白書作成チームの業務分担」、「各種統計機関からの統計データの収集方法等」及び「収集した各統計データの不整合に対する対応等」に関する質問に答えていただいたが、共同研究の参加者は、青木統括研究官の説明に頷きながら聞き入っていたり、新たに感じた疑問について質問したりするなど、高い関心を示していた。

(3) 研究部施設見学

施設見学では、研究部職員の執務室や、過去の犯罪白書を作成する際に収集した統計データや作成資料の保管棚等を見学した。

この施設見学においては、作成途中の犯罪白書の本文や図表のファイル等を見せていただきながら、犯罪白書発刊に至るまでの一連の作業状況を理解してもらうことができた。

(4) 野原部長や青木統括研究官等との意見交換

共同研究の参加者からは、日本の犯罪白書の政策への活用状況や、研究部報告の他に、個別研究として、短期間で終える研究等の実施の有無、研究部職員のバックグラウンドに関する質問のほか、英文資料の翻訳方法や図表作成に使用するソフトに関する質問など、多岐にわたる質問がなされた。

また、研究部の職員からも、日本の犯罪白書を踏まえて改善した2023年度版のモンゴル犯罪白書の国内での評価のほか、犯罪発生率が大幅に増加した理由（刑法・刑事訴訟法改正に伴い、行政罰から刑事罰に変更されたことも増加原因の一つ）などの質問がなされた。

意見交換を含む研究部訪問を通じて、日本とモンゴルのそれぞれの犯罪白書に関する理解を深めることができただけでなく、研究部とN L Iとの業務内容に関する理解も深めることができた。

3 福岡パート

福岡パートでは、我が国における法学教育や法曹養成、法曹三機関の業務内容についての知見を提供することを目的として、九州大学伊都キャンパス、福岡地方裁判所、福岡地方検察庁及び福岡県弁護士会を訪問し、表敬訪問、施設見学、講義及び意見交換を行った。

(1) 九州大学伊都キャンパス訪問

九州大学伊都キャンパス訪問では、石橋達朗総長を表敬訪問して、今後の協力関係に関する意見交換を行ったほか、徳本穰法学部長・法学研究院長・法学府長による講義を行っていただいた。

徳本教授の講義では、九州大学の法学部、大学院（法学研究科等の修士課程及び博士課程）及び法科大学院における各法学教育を中心に講義していただいたほか、

我が国の法曹養成についてもご説明いただいた。

(2) 福岡地方裁判所訪問

福岡地方裁判所では、刑事事件（覚醒剤取締法違反）を傍聴させていただくとともに、質疑応答のほか、書記官室や大法廷等の施設を見学させていただき、日本の刑事裁判制度や裁判官の職務内容等について理解を深めてもらうことができた。

(3) 福岡地方検察庁訪問

福岡地方検察庁では、高岡重行前総務部長（現刑事部長）において、日本の刑事手続や検察官の役割等に関する講義を行っていただいたほか、司法面接室や記録倉庫等の施設見学や澁谷博之検事正を表敬する機会を得た。

高岡部長の講義では、共同研究の参加者から、不起訴処分や控訴に関する質問や刑事事件の捜査公判以外の検察官の業務に関する質問等がなされるなど、高い関心が示された。

また、司法面接室の見学でも、児童虐待事案等の被害者である児童の心理的負担に配慮した面接に取り組んでいることなどについて、日本の検察庁の取組について興味深く見学してもらうことができた。

(4) 福岡県弁護士会訪問

福岡県弁護士会では、松井仁弁護士において、我が国の弁護士業務に関する講義を行っていただいたほか、当日弁護士会で開催されていたジュニアロースクール（中学生や高校生を対象とした法教育活動）の見学等を行わせていただいた。

このジュニアロースクール（テーマ：刑事事件の模擬裁判）の見学では、時間の都合でプログラムの一部しか見学できなかったにもかかわらず、多数の共同研究の参加者から、様々な質問がなされるなど、福岡県弁護士会における学生に対する法教育活動についても興味深く見学してもらうことができた。

4 東京パート②～デジタル庁訪問

デジタル庁を訪問し、尾谷祐樹省庁業務サービスグループ主査において、日本における法令データ整備、法制事務のデジタル化の取組に関する講義を行っていただいた。

講義においては、e-LAWS（法制執務業務支援システム）やe-Gov法令検索の概要のほか、e-LAWS法令データ更新の業務フロー、法制事務のデジタル化等について、詳しく説明いただくことができ、共同研究の参加者には、我が国の取組について理解していただけたと感じた。

5 東京パート②～法務総合研究所研修各部による講義・意見交換

本共同研究の最後の講義として、法務総合研究所研修各部（第一部、第二部、第三部）より、それぞれの部による研修の概要について、ご説明いただいた。

研修第一部の講義は、渡邊ゆり部長において、検事に対する研修の概要について、

研修第二部の講義では、鶴野澤亮前部長（現東京高等検察庁検事）において、副検事研修・検察事務官研修及び保護局関係研修の概要について、研修第三部の講義では、金久保拓郎教官において、法務局職員に対する研修の概要について、それぞれご説明いただいた。

それぞれの講師には、時間の都合もあり、短時間でご説明いただいたが、説明資料を工夫していただいた結果、それぞれの研修内容について、理解を深めてもらうことができた。

6 その他

本共同研究において、上記の各講義や施設見学のほかにも、法務総合研究所の森本加奈所長との意見交換を実施し、MOCを締結している両機関の相互理解を深めてもらうことができた。

第4 総括

モンゴルとの共同研究は、これまで商法典起草に関する共同研究をこれまで4回実施してきたが、NLIを対象とした共同研究は、上記の刑事司法関連統計共同研究以来のことであり、充実した共同研究となるよう、講義内容や訪問先を選定し、実施にこぎ着けることができた。

その結果、共同研究の参加者からは、本共同研究で多くを学ぶことができ、執務に活かしたい旨のコメントを複数いただくことができ、講義や施設訪問を始めそれぞれのプログラムの内容について、十分な達成感を得てもらうことができたのではないかと感じている。

また、今回の共同研究の参加者には、若い主任研究員が複数参加しており、これらの参加者に、法務総合研究所の業務内容や法曹三者の業務内容について理解していただけたのであれば、これらの参加者による今後のNLIの業務やモンゴルの法曹社会に良い影響を及ぼすことが期待できる。

このように、本共同研究の内容は、共同研究の参加者の関心に十分に応えており、その目的を達したといえる。

最後に、今回の研修に御協力いただいた講師の先生方、ご多忙の折に訪問見学を快く受け入れていただいた関係機関の方々、そして、各訪問先に同行して通訳を務めていただくなど、全面的にサポートしていただいたバトバヤル先生に、この場を借りて改めて御礼を申し上げます。



【全体の写真】



【オンダラフ所長の発表の様子】



【講義の様子】

別紙1

令和6年度 モンゴル共同研究日程表
 (モンゴル国立法律研究所 (NLI))
 【令和7年3月19日(水)～3月28日(金) (移動日を含む。)】
 [担当:後藤教官、大谷教官]

月 日	曜日	午前	休憩等	午後	備考	
3 /	水			16:00 【講義】「ICDの業務」 大谷教官 法総研浦安	都内泊	
19				17:00		
3 /	木	休務日			都内泊	
20						
3 /	金	10:00 【講義】「研究部の業務について」 青木統括研究官 法総研浦安	12:00	14:00 【見学・意見交換】法総研研究部 法総研浦安	17:00	都内泊
21						
3 /	土	休務日			都内泊	
22						
3 /	日	移動日 東京⇒福岡			福岡泊	
23						
3 /	月	10:00 【九州大学総長表敬・意見交換】 九州大学伊都キャンパス	11:30	13:30 【訪問】法廷傍聴・概要説明・施設見学 福岡地方裁判所	17:00	福岡泊
24						
3 /	火	9:30 【講義】日本の法学教育・法曹養成 徳本穰教授 九州大学伊都キャンパス	10:45	13:00 【訪問・見学】福岡地検 福岡地方検察庁	15:00 15:30 17:00 【訪問】福岡県弁護士会 福岡弁護士会	福岡泊
25						
3 /	水	10:00 資料整理		【移動】福岡⇒東京		都内泊
26						
3 /	木	9:30 【訪問・講義】「日本における法令データ整備、法制事務 のデジタル化の取組について」 デジタル庁	11:30	12:00 【意見交換・写真撮 影】 森本所長主催 赤れんが等	14:15 14:30 17:00 【講義】「法総研における研修概要」 研修各部 赤れんが棟共用会議室	都内泊
27						
3 /	金	【出国】成田空港発				
28						

令和6年度モンゴル国共同研究
The Joint Study Tour 2025

1	エルデム オンダラフ フレルバータル
	Ms. ERDEM-UNDRAKH Khurelbaatar
	モンゴル国立法律研究所長
2	ビレグサイハン サンウィンダグワ
	Mr. BILIGSAIKHAN Sanvaindagva
	モンゴル国立法律研究所デジタル情報広報センター長
3	ブヤンバト ヒシグニヤム
	Mr. BUYANBAT Khishignyam
	モンゴル国立法律研究所刑法犯罪学セクター主任研究員
4	ハタンサイハン ラブダンドルジ
	Mr. Khatansaikhan Ravdandorj
	モンゴル国立法律研究所公法セクター主任研究員
5	ナラントンガラグ スレンジャブ
	Ms. Narantungalag Surenjav
	モンゴル国立法律研究所私法セクター主任研究員
6	アノダリ エンフバヤル
	Ms. Anudari Enkhbayar
	モンゴル国立法律研究所私法セクター主任研究員

【研修担当/Officials in charge】

教官 / Professor 後藤 圭介(GOTO Keisuke)、大谷 洋史(OTANI Hirofumi)